

1. 事業の概要

土壌汚染が存続するたぐに土地の有効に活用されないブラウンフィールド問題は、今後深刻化するため、可能な限り、土地の有効活用を図る。現在、土壌汚染対策の必要性を判断するための基準が全国一律の基準になっているが、人へのばく露度合いは、工場、事業場、住宅地、公園等、土地利用状況によって違いがあるものと考えられることから、土地利用用途に応じた対策の必要性を判断するための基準を検討する必要がある。諸外国における土地利用用途別の設定方法を検討しつつ、我が国での土壌環境や市街地状況に応じた土地利用用途別の土壌汚染対策の推進を図る。

(1) 土地利用用途に応じた対策基準の検討

現状では、土壌汚染対策の必要性を判断するための基準が全国一律の基準になっているが、人へのばく露度合いは、工場、事業場、住宅地、公園等、土地利用状況によって違いがあるものと考えられることから、土地利用用途に応じた対策の必要性を判断するための基準を検討する必要がある。諸外国における土地利用用途別の設定方法を検討しつつ、我が国での土壌環境や市街地状況に応じた土地利用用途別の土壌汚染対策の推進を図る。

(2) 汚染地毎のリスクアセスメント手法の検討

諸外国では土壌汚染サイト毎のリスク評価を実施し、対策に活用するサイト毎のリスクアセスメントが普及している。汚染地毎に有害物質の種類・濃度あるいは現場の地形・地質・地下水の状況等を考慮し、対策内容の妥当性を判断するきめ細かなリスク評価を導入し、汚染地毎に合理的かつ適切な対策を促進していくため、我が国における汚染地毎のリスクアセスメントの活用手法について検討する。

(3) 土壌汚染リスクアセスメント現場調査

土壌汚染の現場で、実際に汚染地毎の汚染の程度や現場の状況に応じたリスクアセスメントを、専門家の協力を得るなどして、試行的に行い、現場に即した対策計画の策定手法を開発する。また、その結果として得られた具体的な手法をモデルケースとして我が国で展開を図っていくため、専門家を派遣し、普及支援を行う。

(4) 土壌汚染対策の普及啓発事業

汚染地毎のリスクアセスメント導入や土地利用用途に応じた対策の普及促進にあたり、全国の主要都市で、諸外国の専門家など各界の参加を得て、土壌汚染に関する幅広い議論を行うなどにより、普及啓発を図る。

2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
土地利用用途に応じた対策基準の検討	←		→
汚染地毎のリスクアセスメント手法の検討	←		→
土壌汚染リスクアセスメント現場調査	←		→
土壌汚染対策の普及啓発事業	←		→

3. 施策の効果

土壌汚染対策の新たな施策展開が図られ、合理的かつ適切な土壌汚染対策の促進、ブラウンフィールド問題の緩和に資する。

4. 備考

調査費 43百万円

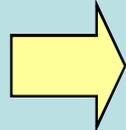
(内訳)

土地利用用途に応じた対策基準の検討 8百万円  
 汚染地毎のリスクアセスメント手法の検討 7百万円  
 土壌汚染リスクアセスメント現場調査 21百万円  
 土壌汚染対策の普及啓発事業 7百万円  
 外国旅費 1百万円

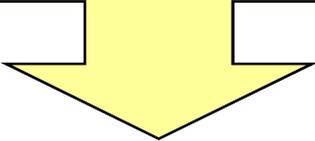
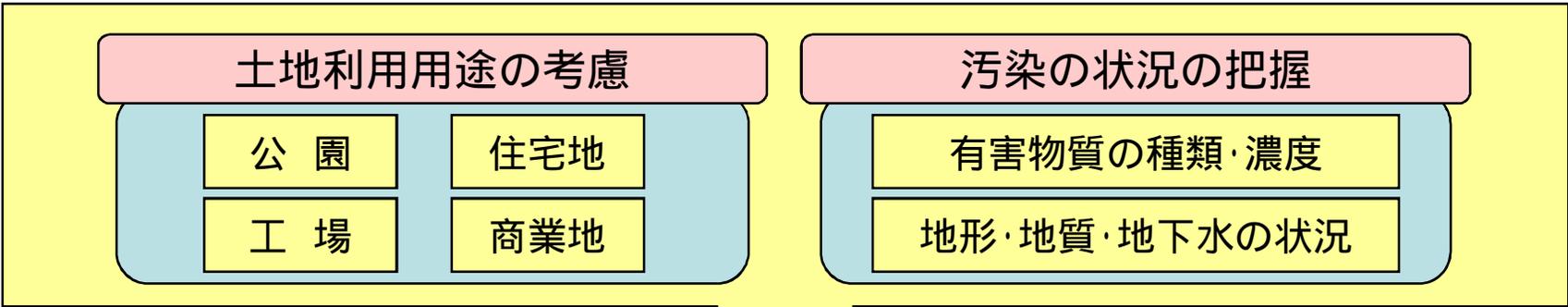
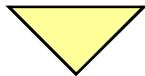
# (新) 土地利用用途等に応じた土壌汚染対策推進費

ブラウンフィールド問題が今後深刻化する可能性

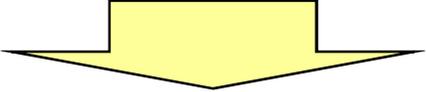
不動産取引などで、完全な掘削除去が求められる傾向



土壌汚染対策費の高額化  
工場跡地等の放置



リスクを的確に評価



効果

合理的かつ適切な土壌汚染対策の促進  
ブラウンフィールド問題の緩和